

平成28年4月から 「プラスチック製容器包装」の 分別収集を始めます

高石市では、ごみの減量・再資源化を推進するため、泉北環境整備施設組合・資源化センター「エコトピア泉北」の稼働に合わせ、資源ごみとして「プラスチック製容器包装」の分別収集を開始します。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

プラスチック製容器包装とは

商品を入れたり包んだりしているプラスチック製の容器や包装でその商品を使ったり取り出したあと、不要になるものです。



このマーク
が目印です

【プラスチック製容器包装の例】

カップ・トレー・パック類

カップ麺、弁当、豆腐などの容器や食品トレー、たまごのパックなど



プラスチックボトル類

シャンプーや洗剤、調味料などのボトル



※ペットボトルは別の袋でお出しください。

袋・ラップ類

レジ袋、お菓子や食品などの外装など



ふた・ラベル類

ペットボトルなどのふた、ラベルなど



緩衝材

家電製品などの緩衝材や果物の保護ネットなど



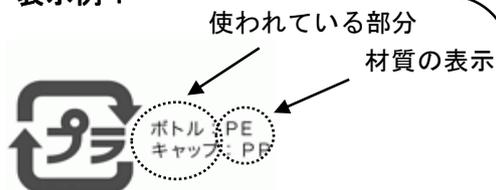
プラスチック製容器包装の出し方



①プラマークを確認する。

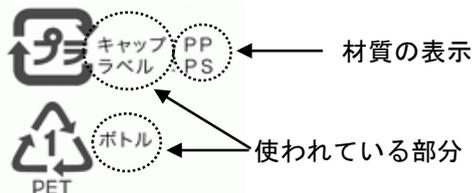
- ・プラスチック製容器包装の目印はプラマークです。
- ・プラマークが付いているもの、プラマークに併記されている部分が対象です。

表示例 1



→ボトル・キャップともに
「プラスチック製容器包装」

表示例 2 (表示が複数ある場合)



→キャップ・ラベルは「プラスチック製容器包装」、ボトルは「ペットボトル」

※プラマークのないものは普通（可燃）ごみになります。

②きれいにする。

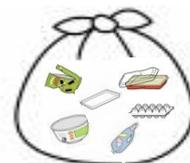
- ・必ず中身を使い切り、軽くすすぐなどして汚れをおとしてください。
- ・汚れたものはリサイクルに支障がでます。また、きれいに出された他のプラスチック製容器包装も汚れてしまいます。



※汚れの取れないものは、「普通（可燃）ごみ」でお出してください。

③無色透明・白色半透明の袋に入れてお出してください。

- ・無色透明・白色半透明の袋に入れて「資源ごみ」の日にお出してください。
- ・「プラスチック製容器包装」はごみ袋に直接入れてお出してください。
(中袋を使うなど、二重袋では出さないでください。)



- ・できるだけ重ねてまとめたり、つぶしてかさばらないようにしてお出してください。

※これまでの分別品目の「食品トレー」は「プラスチック製容器包装」でお出してください。

Q 「プラスチック製容器包装」を出すときにシールは必要？

A 「プラスチック製容器包装」は資源ごみなのでシールは不要です。
シールを貼らずにお出してください。

Q 「プラスチック製容器包装」はいつ出せばいいの？

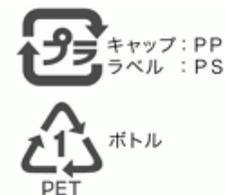
A 「プラスチック製容器包装」は資源ごみなので、千代田、羽衣、西取石、取石の方は、毎月第2・4火曜日、高師浜、東羽衣、加茂、綾園の方は毎月第2・4金曜日にお出してください。

Q どれくらいきれいにしないとイケないの？

A 中身を使い切って、食器洗いの残り水などで軽くすすぐか、ふきとるなどしてお出してください。洗剤で洗う必要はありません。汚れの取れないものは普通（可燃）ごみでお出してください。

Q ペットボトルは「プラスチック製容器包装」とは別で出すの？

A ペットボトルのラベルやキャップは「プラスチック製容器包装」になりますが、ボトル本体は「ペットボトル」として別の袋に入れてお出してください。

**Q ボトルのキャップなどプラマークがついていないのですが？**

A ボトルのキャップなど、本体と分離してしまう構造のものは本体にマークが付いていることが多いので、本体の表示の確認をお願いします。

Q 値札シールやラベルは絶対に剥がさないといけないの？

A どうしても剥がれないときは、そのままお出してください。

ご注意ください

■「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製品は「普通（可燃）ごみ」でお出してください。

- 商品そのものや容器包装でないもの

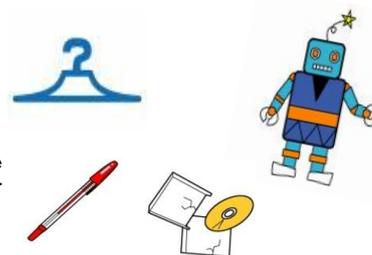
例：ハンガー、文房具、洗面器、おもちゃ、ストロー、スプーン、ビニールひもなど

- 商品ではないものの容器や包装

例：クリーニングの袋、ダイレクトメールの袋など

- 中身の商品と分離しても不要にならないもの

例：CDやDVDのケース、楽器やカメラのケースなど



■汚れの取れないものは普通（可燃）でお出してください。

• 「プラスチック製容器包装」をお出しの際は、中身を使い切って汚れを落としてお出してください。**中身や汚れが簡単に取れないものは普通（可燃）ごみでお出してください。**

※汚れのついているものは、リサイクルの妨げになります。**迷ったときは普通（可燃）ごみでお出してください。**

■危険な異物を混ぜて出さないでください。

• 発火するもの、切れるもの、刺さるものなど、危険な異物は絶対に入れないでください。

例：電池、ライター、カミソリ、注射針など

■二重袋で出さないでください。

• 「プラスチック製容器包装」をお出しの際は、直接ごみ袋に入れてお出してください。（レジ袋などを中袋で使われるとリサイクルのための選別作業に支障が出ます）

■平成28年4月以降の資源ごみの分別は「カン・ビン」、「ペットボトル」、「食品トレー」から「カン・ビン」、「ペットボトル」、「プラスチック製容器包装」になります。



食品トレーを含みます。

ご協力
お願いします



お問い合わせ先
高石市総務部生活環境課
〒592-8585 高石市加茂4丁目1番1号
TEL 072-275-6266
メールアドレス
seikan@city.takaishi.lg.jp